

決算認定

決算審査内容の主なもの

問 職員の時間外勤務は、各課（係別）で格差が見受けられる。

全庁的な対応がとれないのか、考えは。

答 適正人数の配置に努めていますが、新たな事務の発生には係内・課内で協力し合い対応しています。専門的な知識を要する事務は、難しい状況もあります。できる限り適正な配置を行っていきます。

問 町税、貸付金、使用料等の滞納対策は。

答 当町の滞納対策要綱の中身は。

答 それぞれ法律で定めがあり、それに基づいて手続きをする必要があります。悪質な滞納者については、きちんとした対応をしていきます。

松前町貸付金滞納整理検討連絡会議を行い、債権放棄・民事訴訟も含め、対応を考えています。

問 臨時保育士の賃金は改善が見受けられるが、配置のあり方には園用に偏りがある。正規雇用との間には格差があり、臨時・短期間雇用形態では、当事者や保護者の不安もあり、配慮が必要ではないか。

答 正規保育士は経験年数を考慮し、臨時保育士は全体のバランスを考慮して配置しています。正規採用は、毎年2～5名を予定し、正規職員を増やしていきます。保育士の待遇については今後も改善していきます。



●決算認定とは？

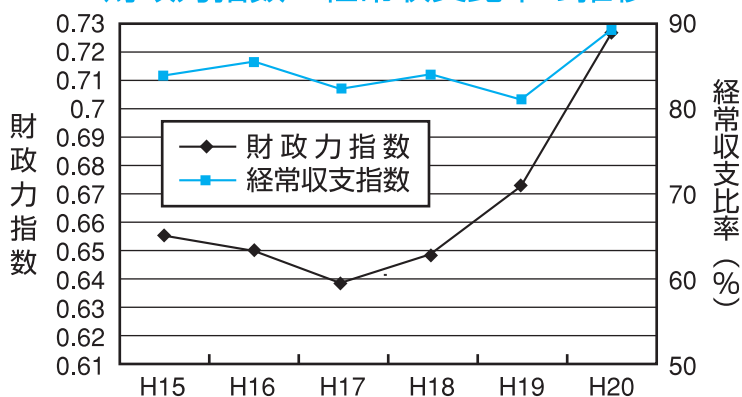
決算の認定は、議会が町長から提出された歳入歳出決算書に基づき、歳入歳出予算の執行結果を確認し、その執行が適法に行われたかどうかを審査するものです。

決算特別委員

すなわち、適正な予算執行がなされているか、期待した行政効果が達成されているか、予定した財源は確保されているかなどについて審査を行うものです。

委員長 植田 喜晴
副委員長 松本 二美
委員 藤岡 緑
八束 正
村井 慶太郎
加藤 博徳
城村 トキ子

財政力指数・経常収支比率の推移



起債残高・公債費の推移

